

令和元年7月19日

保護者の皆様へ

茨木市立東奈良小学校
校長 川上 隆

非常災害（地震災害は除く）に係る緊急措置について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、平成30年度の大雨、台風等により多大な被害がありましたことから、本市教育委員会より非常災害（地震災害は除く）に係る対応につきまして、通知がありました。

今後は下記のとおり対応いたしますので、ご理解よろしく願いいたします。

記

○茨木市において、「暴風警報」「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」が発表されているとき

①	午前7時の時点で発表されているとき	臨時休校
②	午前9時までに解除されたとき	解除された時点で登校

○校区内の地域に、「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令されているとき

①	午前7時の時点で発表されているとき	臨時休校
②	午前9時までに解除されたとき	解除された時点で登校

○校区内の地域に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されているとき

- ・状況に応じて、臨時休校等の措置を取る場合もあります。そのときは、学校からご家庭に連絡いたします。

○授業の途中で、茨木市において警報等が発令されたとき

- ・授業を中止して、通学路の安全や風の強さなどから判断し、帰宅（下校）措置または保護措置を行います。

以上